

太陽光発電

- 国の庁舎で初となる建材一体型太陽光発電設備の導入

- 太陽光発電設備の導入量：

- ・屋上17kW
- ・西面※壁面15.6kW

※庁舎正面



西面（国会側）
腰壁の黒い部分
（3～12階）

- 建材一体型太陽光発電設備の意義

- ・再エネ（太陽光発電）の最大限導入に向け、ポテンシャルの大きい住宅・建築物の窓・壁を活用した太陽光発電を拡大する必要。
- ・屋上の設置可能面積が限られる場合でも、より大きな設置面積を確保可能。
- ・建材一体型太陽光発電設備は、防眩機能や色味等の観点から高い意匠性を確保した製品も存在。
- ・東西の壁面に設置した場合、日射量の関係から朝や夕方の発電量が大きく、屋上設置と組み合わせることで発電量を平準化。
- ・停電時にも発電が可能であり、自家発電回路に給電予定。BCP（事業継続計画）の観点からも有効。

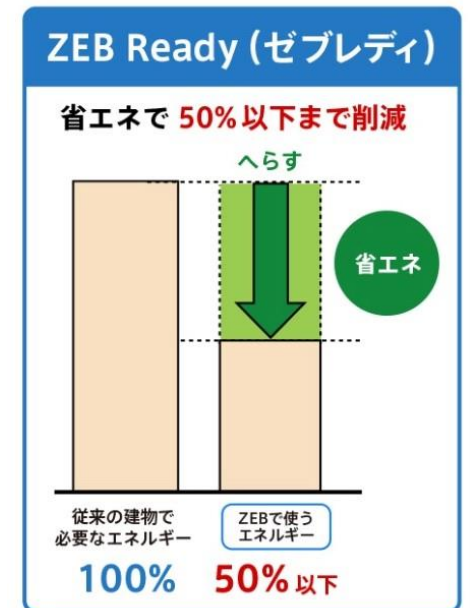
省エネルギー対策

- 一次エネルギー消費量を52%削減し、ZEB Readyの認証を取得。

- 「事務所用途」かつ「改修」の条件下では国内最大規模

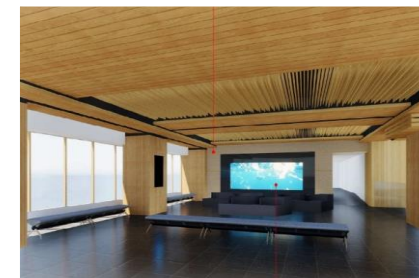
- 省エネルギー

- ・ 複層真空ガラス等による徹底的な断熱
- ・ ブラインド日射制御及び自然通風が可能な窓の導入
- ・ LED照明及び人感センサー、照度センサーによる省エネ制御
- ・ トップランナーの高効率空調及びCO2センサー等による省エネ制御
- ・ BEMSによる消費エネルギーの見える化や省エネ制御



- その他

- ・ エントランスホール等でCLT材（直交集成材）を含む木質化を積極推進
- ・ エントランスホールで、庁舎の環境対策含む環境省の行政情報を積極発信



エントランスホール完成イメージ